

2014（平成26）年度
補助犬育成補助事業実施実態調査
報告書

調査対象期間 2014年4月～2015年3月
調査表送付 2015年3月
報告書作成 2016年7月（2017年9月12日改訂）

特定非営利活動法人 日本補助犬情報センター

（2015年7月 日本介助犬アカデミーより名称変更）

■ 目 次 ■

2014（H26）年度 補助犬育成補助事業実施実態調査報告書 1

補助犬育成補助事業実施実態調査結果 5

補助犬同伴の受け入れ状況等に対する実態調査結果 9

補助犬に関する相談・苦情等 13

「身体障害者補助犬法」等に関するご意見や、国に対する要望、質問等 16

2014（H26）年度 補助犬育成補助事業実施実態調査結果、グラフ 19

- 2014 年度 身体障害者補助犬育成補助事業助成金額
- 2007 年度～2014 年度の補助犬育成補助事業実施件数
- 来年度（2015 年度）に補助犬育成補助事業の実施予定はありますか？（2006～2014 年度）
- 介助犬・聴導犬 過去 8 年間における希望相談の有無（2007～2014 年度）
- 介助犬・聴導犬 過去 8 年間における相談内容の内訳（2007～2014 年度）
- 盲導犬 過去 7 年間における障害者の方からの希望相談等の有無と相談内容の内訳
(2008～2014 年度)

第二種社会福祉事業としての補助犬訓練事業届出 状況 23

2014（H26）年度 補助犬育成補助事業 実施件数・助成額（都道府県別） 24

2015（H27）年度 補助犬育成補助事業 実施予定件数・予定額（都道府県別） 25

都道府県の助成候補者決定のための調査・評価委託について 26

補助犬育成補助事業実施実態調査 アンケート用紙 27

補助犬同伴の受け入れ状況等に対する実態調査 アンケート用紙 30

身体障害者補助犬法 16 条に基づく認定状況（都道府県別実働数） 32

補助犬育成補助事業実施実態調査報告

はじめに

2002年の身体障害者補助犬法成立に伴い、盲導犬訓練施設運営に加え、介助犬・聴導犬訓練事業が第二種社会福祉事業となった（社会福祉法第二条第3項の五改正による）。身体障害者補助犬育成事業は、2006年10月から、障害者自立支援法における都道府県地域生活支援事業のメニュー事業の一つとして位置づけられ、各都道府県が実施主体となり事業が継続されているところである。また、2007年10月には身体障害者補助犬法が改正され、2008年4月より「補助犬のトラブルに関する相談窓口の設置」や2008年10月より「民間の職場（従業員56名以上）での受け入れが義務化」された。相談窓口は都道府県・政令市及び中核市の担当部局に設置されることとなり、補助犬に関する苦情やトラブル等に関し、各都道府県知事（政令市及び中核市の場合は市長）は必要な助言や指導、関係行政機関の紹介を行うこととなった。

調査目的

2002年に補助犬法が施行されてから15年経過するが、未だに補助犬の実働数は十分とは言えない。更にこれまでの調査からも、補助犬育成補助事業の予算が消費されていなかった実態が明らかとなった。そこで、盲導犬・介助犬・聴導犬訓練の三事業について補助犬育成補助事業の実施状況と課題を知ることを目的に、自治体に対して継続的に調査を行っている。

調査方法

本調査は、2003年～2008年に独立行政法人福祉医療機構（高齢者・障害者福祉基金）助成事業として毎年行われ、2009年以降は自主事業として実施している。各年度の調査報告書は、厚生労働省、都道府県、政令指定都市、中核市、その他関係団体へ配布してきた。（2015年3月分までは日本介助犬アカデミーの名称で実施し、2015年7月以降は法人名称変更に伴い、日本補助犬情報センターとしての実施と変更した。）

補助犬育成補助事業の実施母体となる47都道府県20政令市48中核市に対して、アンケート調査を2014年3月に行った。実施方法はアンケート用紙をメールにてワードの形式で添付、もしくはFAXにて送信した。回収はメールに添付、もしくは、一部FAXにて行った。過去の実施日は2003年3月、2004年1月、2005年4月、2006年3月、2007年1月、2008年1月、2009年2月、2010年3月、2011年3月、2012年3月、2013年3月、2014年7月で、2005年4月の調査では、実施状況に関するアンケート調査に加えて補助犬育成補助事業実施要綱を取り寄せて内容の分析を行った。また、2007年1月以降の調査では、2005年4月以降に変更のあった要綱を取り寄せ、追跡調査を行っている。

なお、当該事業が「障害者社会参加総合推進事業」から「地域生活支援事業（都道府県事業）」に再編されたことにより、政令市における実施はすべて廃止されたため、2008年は補助事業に関する調査対象を都道府県のみとしたが、2009年2月からの調査では、政令市と中核市に対しても受け入れ等に関する調査を行っている。

調査結果

2003年度は回答率 96.7%

2004年度は回答率 98.3%

2005年度は回答率 100%

2006年度は回答総数（都道府県+政令指定都市 2006年3月現在）61件中、回答率 100%

2007年度は回答総数（都道府県のみ）47件中、回答率 100%

2008年度は回答総数（都道府県+政令指定都市+中核市 2009年2月現在）103件中、回答率 100%

2009年度は回答総数（都道府県+政令指定都市+中核市 2010年2月現在）106件中、回答率 100%

2010年度は回答総数（都道府県+政令指定都市+中核市 2011年3月現在）106件中、回答率 100%

2011年度は回答総数（都道府県+政令指定都市+中核市 2012年3月現在）109件中、回答率 100%

2012年度は回答総数（都道府県+政令指定都市+中核市 2013年3月現在）109件中、回答率 100%

2013年度は回答総数（都道府県+政令指定都市+中核市 2014年3月現在）109件中、回答率 100%

2014年度は回答総数（都道府県+政令指定都市+中核市 2014年3月現在）109件中、回答率 100%

結果

育成補助事業実施状況は、2014年度も補助犬の種類によって事業実施県、件数に違いがみられた。盲導犬の実施県および件数は、2012年度は36県（77%）、74件であり、2013年度は実施31県（66%）、84件であり、2014年度は実施34県（72%）、81件であり、1県内の実施件数は最高で7件（北海道）、次いで5件（静岡）実施されていた。介助犬について2012年度は実施9県（19%）、8件、2013年度は実施11県（23%）、13件、2014年度は実施5県（11%）、5件であった。聴導犬について2012年度は実施11県（23%）、13件、2013年度は実施8県（17%）、7件であったが、2014年度は実施6県（13%）、6件であった。

育成補助事業実施予定について、盲導犬について2013年度は38県（81%）、2014年度実施予定あり42県（89%）、2015年度実施予定あり37県（79%）、介助犬については2013年度は23県（49%）、2014年度実施予定あり36県（77%）、2015年度実施予定あり16県（34%）、聴導犬について2013年度は23県（49%）、2014年度実施予定あり36県（77%）、2015年度実施予定あり15県（32%）、に減少傾向にあった。そのうち、補助犬の種類に関係なく、予定している県が11県（23%）であり、全く予定をしていない県が盲導犬は9県（19%）、介助犬は23県（49%）聴導犬は24県（51%）であった。

補助金額については、盲導犬は1頭あたり150万円以上180万円未満と180万円以上200万円未満で約70%を占め、最低額が600,000円、最高額が2,101,200円であった。介助犬は最低額が1,500,000円、最高額が1,984,500円であり、聴導犬は最低額が1,500,000円、最高額が1,994,400円であった。盲導犬、介助犬、聴導犬の全てにおいて助成金額は各県によって依然として大きな金額差が認められた。

希望相談については、2013年度は盲導犬、介助犬、聴導犬ともに減少していたが2014年度は、全犬種において増加がみられた。盲導犬は2013年度68%から2014年度81%になり、介助犬は2013年度28%から2014年度36%になり、聴導犬は2013年度15%から2014年度28%に増加した。

都道府県に相談、受け入れ拒否などで問い合わせがあった総件数は盲導犬では288件、介助犬では53件であり、聴導犬では29件であった。政令指定都市、中核市への問い合わせ件数では盲導犬では受け入れ拒否の内容が30件、それ以外の相談が34件であり、介助犬では受け入れ拒否の内

容が 0 件、それ以外の相談内容が 20 件であり、聴導犬では受け入れ拒否の内容が 2 件、それ以外の相談 2 件であった。

考察

育成補助事業が 1979 年より開始されている盲導犬と介助犬、聴導犬では実施状況について、依然として違いがみられた。

盲導犬の実施県数は調査を開始した 2007 年以降、大きな変化はみられなかったが、2013 年度は減少し、2014 年度には 3 県増加した。介助犬については実施県数が 6 県減少し、聴導犬については 2 県減少した。介助犬、聴導犬の普及に関しては毎年、未だ供給に変動があり、安定しない状況が伺える結果となった。

2013 年度は盲導犬の実施件数 0 件の県が 2007 年以降で最多となり、34%であった。しかし、2014 年度は 28%に減少し、4~6 件を実施する県が増加した。介助犬、聴導犬は依然として 0 件の県が多く、実施している県でも 1 件から 3 件であった。介助犬、聴導犬に関しては盲導犬に比較すると全体的な件数は少ないが、毎年、介助犬は徐々に増加しており、相談件数の増加もみられ、肢体不自由者への補助犬の普及が少しずつ進んでいる結果であると考えられた。更に、聴導犬に関しても相談数は増加し、介助犬以上に増加傾向がみられ、聴覚障害者への聴導犬の普及が着実に進んでいることが明らかとなった。

育成補助事業実施予定について 2014 度は盲導犬、介助犬、聴導犬の全てにおいて実施を予定している自治体が減少しており、地域生活支援事業の補助メニューの一つとしての位置付けの確立が定着していない状況が明らかとなった。

助成金額については例年同様、各自治体によって依然として大きな金額差が認められた。しかし、今年度は補助犬種を問わず、1 頭あたりの助成金額が増加している県が多かった。各自治体間による助成金額の格差を縮小していく取り組みに関しては今後も継続して検討していく必要性のある。また、同一県内でも補助犬種によって助成金額に違いがあり、補助犬種の違いによる助成金額の違いは理由を含め内容の詳細を明確にする必要性があると考えられた。

県の障害福祉課への相談件数においては補助犬 3 犬種ともに 2013 年度と比較して増加した。

相談内容の内訳は盲導犬に関しては希望する相談及び苦情相談ともに相談を受けている県数は減少しているが、総件数増加しており、各県での問い合わせ状況に格差がある事が明らかになった。

また、盲導犬が欲しいという、問い合わせは減少しており、障害者に対して自治体側から発信する普及、啓発の必要性が考えられた。介助犬に関して、苦情相談は昨年とほぼ同様の件数であるが、介助犬を希望するような問い合わせは増加した。聴導犬に関しては、苦情相談が増加する結果となった。これは社会参加をする聴導犬使用者が徐々に増加してきている結果とともに、その経過の中で社会での補助犬の受け入れが未だなされていない結果ではないかと考えられた。

補助犬種によって相談件数、内容の違いはみられるものの県の障害福祉課が苦情や相談を受ける機関としての認識は着実に高まりつつあり、苦情や相談を受ける窓口としての機能を果たしてきていると考えられる。しかし、一方で苦情を訴えなくてはならない事態が確実に生じているという事実に関しては今後も継続して対処していく必要性が明らかになった。

相談・苦情などについての自由回答では補助犬に対する社会的関心は高まってきていると考えられ、相談等が増加してきているが、依然として補助犬の正しい知識や理解不足から受け入れを拒む事例が多い。補助犬を町で見かける機会も少なく、実際、出会ったらどういった対応をしたら良いのか分からない面もある。よって、広く社会啓発が必要な状況は未だ変わっていないと感ぜられる。補助犬の啓蒙活動を今後も継続し、駅や大型店舗などにもポスターやパンフレットなどを提示し、多くの方の目に触れる

ようにしたり、マスメディアなどで全国的かつ効果的な広報を望むという要望があった。

入店拒否の事例では店の方が動物嫌いだったり、犬アレルギーを心配されたりと一挙に解決できない事柄に出会い、苦情があるたびに店側に理解を求めているが、難しいこともある。市内の営業している全店に理解を求めに行くことはできないので、飲食店はもちろんだが、店等の営業届（開業届）を提出する際に補助犬についての周知をしていただくような方法はないだろうかとの意見があった。

依然として飲食店、医療機関、宿泊施設等での拒否が報告されている。その報告により、自治体側も具体的な解決策を見出そうと努力している様子が自由回答から明らかとなった。

また、2016年4月から障害者差別解消法が施行に向けて、補助犬使用者への合理的配慮の提供などについて、苦情相談窓口と差別解消にかかわる相談窓口との役割分担や連携について留意しつつ、双方あいまって効果を上げていきたいなどの意見もあった。

障害福祉課が補助犬事業に関して社会に理解を促そうという前向きな対処の情報を提供する機関として徐々に機能してきていると考えられた。

今期は補助犬事業のシステムに関しても数件の新たな回答がみられた。具体的には利用したい障害者と補助犬の育成団体とで話が既にまとまっており、訓練直前になってから、市の方に連絡される方がいた。申請等に関しての手順なども、利用者・育成団体ともに周知が必要だという意見があった。

助成金補助の体制に関しては、補助犬ユーザーの方から、「補助犬の高額な医療費がネックになり補助犬を持つことを諦める人もいる。医療費の助成があれば、もっと補助犬を持ちたいという人が増えるのではないか。」という意見があった。「補助犬の医療費の助成は、(当県では)基金団体が助成を行っているが、基金も目減りしてきている状況である。国として医療費の助成のあり方も検討して頂きたい」という比較的具体的な提案が示されていました。

各都道府県における補助犬に関する助成施策、育成補助事業、啓発等における、独自性のある取り組みに関しては2014年度も更に新たな取り組みを開始している報告が見受けられ、徐々に各自治体の単位での補助犬事業に関する事業の仕組みが整備されてきている結果であると考えられた。

2002年に身体障害者補助犬法が成立したが未だ周知は十分ではなく、今年度も依然として補助犬法の周知度についても啓発が不足していることが推察された。補助事業についても、都道府県・政令市・中核市を問わず、多数の意見や要望が挙げられたことから、厚生労働省の通知内容に基づき、独自性のある取り組みに関しては推奨しながらも、全国的に大幅な事業取り組みの差異が生じないよう、情報の周知と、事業実施についての具体的取り組み方などの提示が求められると考えられた。

今後、更に補助犬育成補助事業が円滑に実施され、希望する障害者の自立と社会参加に寄与するためには、事業の実施状況と課題を明らかにして解決を図り、事業の存在と円滑な実施方法の手順について、引き続き具体的に示す必要があると考えられた。

特定非営利活動法人 日本補助犬情報センター
理事長 佐鹿 博信

2014（平成26）年度 補助犬育成補助事業実施実態調査結果

回答総数 都道府県 47 件

1. 貴都道府県に使用者はいますか？

盲導犬：いる 100%（47） いない 0%（0）
介助犬：いる 53%（25） いない 47%（22）
聴導犬：いる 32%（15） いない 68%（32）

2. 貴都道府県内に第二種社会福祉事業届出をしている訓練事業者はありますか？

盲導犬：ある 26%（12） ない 74%（35）
介助犬：ある 38%（18） ない 62%（29）
聴導犬：ある 34%（16） ない 66%（31）

※各都道府県別一覧は 28 ページをご参照ください。

3. 2014（H26）年度に補助犬育成補助事業を実施されましたか？（見込み含む）

盲導犬：実施 72%（34） 実施なし 28%（13）
介助犬：実施 11%（5） 実施なし 89%（42）
聴導犬：実施 13%（6） 実施なし 87%（41）

※回答が未記入の場合、実施なしの件数に含めさせて頂きました。

4. 2015(H27) 年度に補助犬育成補助事業の実施予定はありますか？

盲導犬：ある 79%（37） ない 19%（9） 未定（1） 回答なし（0）
介助犬：ある 34%（16） ない 49%（23） 未定（3） 回答なし（5）
聴導犬：ある 32%（15） ない 51%（24） 未定（3） 回答なし（5）

※上記の内、補助犬の種類に限らず予定： ある 23%（11）

5. 貴都道府県における補助犬育成補助事業の助成金の交付先をお選び下さい。

盲導犬：希望者が選んだ訓練事業者 68%（32） 委託団体 24%（11）
貴都道府県が指定した事業者 2%（1） 未記入 6%（3）
介助犬：希望者が選んだ訓練事業者 62%（29） 委託団体 11%（5）
貴都道府県が指定した事業者 2%（1） 該当なし 2%（1） 未記入 23%（11）
聴導犬：希望者が選んだ訓練事業者 60%（28） 委託団体 11%（5）
貴都道府県が指定した事業者 2%（1） 該当なし 2%（1） 未記入 25%（12）

6. 2014 (H26) 年度に補助犬に関する相談・苦情等ありましたか？

盲導犬：あった 81% (38 県・相談・受け入れ拒否 288 件) ない 19% (9 県)

〔 内訳 盲導犬が欲しい (9) 事業者紹介依頼 (1) 苦情相談 (34)
問い合わせ・資料請求 (208) 〕

介助犬：あった 36% (17 県・相談・受け入れ拒否 53 件) ない 64% (30 県)

〔 内訳 介助犬が欲しい (10) 事業者紹介依頼 (1) 苦情相談 (6)
問い合わせ・資料請求 (4) 〕

聴導犬：あった 28% (13 県・相談・受け入れ拒否 29 件) ない 72% (34 県)

〔 内訳 聴導犬が欲しい (4) 事業者紹介依頼 (1) 苦情相談 (7)
問い合わせ・資料請求 (4) 〕

7. 貴都道府県における改正補助犬法や補助犬（助成施策・育成補助事業・啓発等）に関して、独自性のある取り組みはありますか？

【 助成施策 】

健康管理等

県獣医師会実施の「介護補助犬健康管理支援事業」で年 2 回の健康診断、狂犬病予防注射、混合ワクチン注射、犬フィラリア予防薬の投与をそれぞれ無料で実施
公益社団法人福島県獣医師会により「身体障がい者補助犬愛護支援事業」として、狂犬病予防ワクチンの接種に対する助成が行われている。
政策：「埼玉県健康管理費助成事業」として補助犬利用者に対し補助犬の健康管理費及び疾病等治療に必要な経費を助成（年間に対して助成限度あり）
健康管理費の補助、健康診断 3 回、狂犬病予防 1 回、混合ワクチン 1 回 犬フィラリア症抗原検査 1 回、犬フィラリア症予防薬 1 回、年間 38,000 円補助
県動物愛護センターにおいて、補助犬の定期健康診断を希望者に無料で行っている。 （ドッグドック事業）
・ 予防接種代助成（狂犬病予防@3000、9 種混合ワクチン@8500） ・ 鳥取県食品衛生協会が主催する食品衛生責任者講習会を通じて普及啓発
健康診断、予防接種等の費用 2 万円を上限として助成
・ 島根県獣医師会：予防接種へ助成金あり 平成 25 年度に「島根県身体障がい者補助犬健康管理費助成事業」を制定。補助犬の健康管理に必要な措置費用（健康診断、予防接種、等疾病予防措置費用）に年間 40,000 円を上限に助成（経費総額の 1/2 相当額）
・ 同一年度内に 2 件以上の補助犬給付の希望があった場合、2 件目以降については、財団法人高知県身体障害者連合会の基金（財団法人高知県盲導犬協会より引き継いだ補助犬に係る基金）による助成が可能 ・ 財団法人高知県身体障害者連合会が、共同訓練のための往復の旅費（1 往復分）を助成

【 啓発方法等 】

<p>①障害者週間パネル展（H27. 12. 7～9）で、育成事業者の協力を得て盲導犬啓発活動を実施</p> <p>②障害者差別解消法に係る職員対応要領（H27. 12 策定）に補助犬制度について記載</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ等からの県政情報発信として盲導犬に関するチラシの作成・配布 ・月間広報ラジオとして身体障害者補助犬についての定期的なラジオ放送
<p>補助犬の普及啓発のため、県独自でリーフレットを毎年度作成し、飲食店、宿泊業者、医療機関、公共交通機関等に配布している。</p>
<p>秋田県点字図書館へ「身体障害者補助犬用パンフレット（厚生労働省作成）」の点訳及びデジターを作成依頼、各市町村や関係機関等に配置（2013）</p>
<p>厚生労働省作成のポスター、リーフレット・ステッカー等を県内市町村関係機関等に送付（2013）</p> <p>2014 年には、県 HP に補助犬への理解促進広報や給付に係る県事業の概要を掲載している</p>
<p>県ホームページへの掲載、国作成のリーフレット・ポスター・ステッカーの配布（2013）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県関係機関、学校（大学・高校）、警察等におけるステッカー表示、ポスター掲示の協力依頼。 ・県と民間企業（コンビニ、銀行等）との提携による定期的な情報発信コーナーの活用。 ・福祉イベント等における盲導犬ブース（（公財）東日本盲導犬協会）の出席。 ・盲導犬ふれあいデー（（公財）東日本盲導犬協会主催）の広報協力
<ul style="list-style-type: none"> ・理解促進イベントの開催 （「埼玉県民の日記念事業」、「県民のつどい」でアトラクションや体験ブース、舞台でのデモンストレーションなどを展開） ・市町村、関係職員への周知 （4月当初、新たに補助犬関係事業担当となった職員や事業者の衛生管理業務に係る保健所職員向け研修資料等として） ・パンフレットの配布など（県内関係イベントなど随時配布を依頼） ・関係団体主催のイベントの後援
<p>ヤクルトグループ（千葉県ヤクルト販売株式会社等）が、公益社団法人千葉県視覚障害者福祉協会に例年2頭分（平成27年度は寄附金蓄積により追加の寄附金受入れは休止、平成28年度は寄附金受入れ再開予定。）の盲導犬育成資金を寄附している。</p> <p>予算等の扱いは県の育成補助事業とは別であるが、寄附金による盲導犬給付の申請等については、おおむね県の育成補助事業と同様の形式で受け付けている。</p> <p>寄附金により、平成27年度は4頭の盲導犬が給付されている（平成26年度は0頭）。</p>
<p>施行10周年のクリアファイル作成（イベントで配付）、都政情報番組で補助犬を特集</p>
<p>県動物愛護センターにおいて、補助犬の定期健康診断を希望者に無料で行っている。（ドッグドック事業）</p>
<p>県内の書店街、飲食店、ホテル等の同業組合に、身体障害者補助犬法の趣旨について周知した。食品衛生責任者講習会のテキストに掲載。</p>
<p>補助犬に関する相談や苦情に応じるとともに、補助犬に関する広報啓発等を実施する相談窓口として「静岡県補助犬インフォメーションデスク」を設置しており、その管理運営を補助犬使用者や支援者等で組織された NPO 法人静岡県補助犬支援センターへ委託</p>
<p>育成事業者に委託契約し、補助犬のデモンストレーションなどを通じて、普及啓発</p>

<p>平成 24 年度事業において、補助犬に対する受入拒否解消、補助犬使用者のスキルアップ、補助犬使用者の拡大に向けて、三重補助犬普及協会に事業委託し、補助犬使用者、三重県生活衛生営業指導センター、財団法人中部盲導犬協会、社会福祉法人日本介助犬協会、社会福祉法人日本聴導犬協会、三重県ボランティア協議会、身体障がい者団体等とともに活動しました。また、この活動で事業者と補助犬使用者が意見交換を行い、理解促進に努めた</p>
<p>毎年 1 1 月実施している「共に生きる障がい者展」にて、3 種の補助犬のデモンストレーション及び啓発を行っている。</p>
<p>10 周年イベントとして、県庁にて補助犬 PR イベントを行うとともに、介助犬の庁内職場訪問を実施し、職員の補助犬に対する認識の向上につとめた (2013)</p> <p>H24 年度：身体障害者補助犬普及啓発イベント (授産商品の販売イベントと合同で実施。来庁者への補助犬の活動紹介や、補助犬同伴で県庁内の数所属へ職場訪問を実施)</p> <p>H27 年度：食品関係事業者への啓発 平成 27 年 10 月の補助犬啓発イベント直後の百貨店の飲食店での聴導犬の同伴拒否に関する報道を受け、これまで県の相談窓口にも、飲食店やスーパーなど食品を扱う店舗での同伴拒否に関する相談が寄せられていたことから、食品衛生協会を通じ、食品関係事業者の方々への啓発を実施</p>
<p>25 年度は各市町村、県出先機関、県内文化施設、公共施設、県内生活衛生同業組合を通じて飲食店、映画館、旅館、ホテル、県薬剤師会を通じて薬局等に普及啓発のリーフレットおよびステッカーを配布予定。26 年度は県医師会を通じて病院等に普及啓発のリーフレットおよびステッカーを配布予定 27 年度中に、県内の観光協会、旅館組合、飲食店組合等に再度ステッカー、リーフレットを配布予定</p>
<p>県のホームページにおいて補助犬及び補助犬法について掲載</p>
<p>鳥取県食品衛生協会が主催する食品衛生責任者養成講習会を通じて普及啓発</p>
<p>入店拒否事案をきっかけに県内の全ての道の駅にリーフレット、ステッカーを配布 関係機関等にリーフレット、ステッカーを配布 (補助犬法施行 10 周年を前に)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発行事の「ヒューマンフェスタ広島」において身体障害者補助犬貸与式を実施 (盲導犬のデモンストレーション) ・県のホームページに「身体障害者補助犬法について」を掲載 ・H26 年度に身体障害者補助犬法担当窓口 (広島県・広島市・福山市) の担当者と県内の補助犬ユーザーとの意見交換会を開催。苦情相談窓口担当職員のスキルアップを図るため、身体障害者補助犬に係る相談苦情処理情報の共有化をはかる体制を整備。
<p>小学校や大学等へ普及啓発活動</p>
<p>盲導犬ユーザーと盲導犬が、交通安全運動に参加して、視覚障がい者をはじめとする障がい者の交通安全の確保や障がい者や盲導犬への理解を呼びかけた。(交通部局) 盲導犬と盲導犬ユーザーが、人権推進員として学校を訪問し、視覚障がい者を取り巻く問題を伝えるとともに、盲導犬の理解に努めている。(教育)</p>
<p>同一年度内に 2 件以上の補助犬給付の希望があった場合、2 件目以降は (公財) 高知県身体障害者連合会の基金 (財団法人高知県盲導犬協会より、引き継いだ補助犬に係る基金) による助成が可能</p>
<p>定期的に実施している飲食店従業員等への普及啓発活動に加え、平成 24 年度においては、身体障害者補助犬法施行 10 周年を機とし、県の広報媒体 (広報紙、TV 等) を利用し普及啓発活動に力を入れた</p>

補助犬育成事業者が実施する普及イベントの後援などを通してPR
県主催の障害者分化祭にて、補助犬法のポスター掲示、補助犬のデモ実施
県ホームページへの掲載
補助犬の交付申請があったときに予算措置をする方法から、毎年度一頭分を予算措置するよう改めた（平成 26 年度から）。

2014（平成 26）年度

補助犬同伴の受け入れ状況等に対する実態調査結果

回答総数 政令指定都市 20・中核市 48 = 68 件

1. 平成 26 年度（2014 年度）に補助犬に関する相談・苦情等ありましたか？

盲導犬：あった 46%（31 市・相談 34 件・受け入れ拒否 30 件・苦情 11 件） ない 54%（37 市）

〔 内訳 盲導犬が欲しい（7） 事業者紹介依頼（0） 苦情相談（20）
問い合わせ・資料請求（6） その他（6） 〕

介助犬：あった 9%（6 市・相談 20 件・受け入れ拒否 0 件・苦情 0 件） ない 91%（62 市）

〔 内訳 介助犬が欲しい（3） 事業者紹介依頼（2） 苦情相談（0）
問い合わせ・資料請求（0） その他（1） 〕

聴導犬：あった 6%（4 市・相談 2 件・受け入れ拒否 2 件） ない 94%（64 市）

〔 内訳 聴導犬が欲しい（1） 事業者紹介依頼（1） 苦情相談（1）
問い合わせ・資料請求（0） その他（0） 〕

2. 貴政令市・中核市における法改正の周知方法や補助犬（助成施策・啓発等）に関して、独自性のある取り組みはおありですか？

【 助成施策 】

政令指定都市

仙台市身体障害者補助犬飼料給付事業として身体障害者補助犬の使用者が市県民税非課税世帯の方の場合、年額 42,000 円以内で現物により飼料の給付を行っている
登録手数料の免除（犬の登録（鑑札の交付を含む）申請手数料、犬の鑑札の再交付手数料、犬の狂犬病予防注射手数料、狂犬病予防注射済票再交付手数料）
身体障害者補助犬定期検診等事業（補助犬の定期検診、疾病の診療費助成）
狂犬病予防注射済票交付手数料などの免除
助成施策（費用、獣医療、健康管理費用）浜松市が講演する静岡県獣医師会による、身体障害者補助犬健康診断が 31 回目の開催となり、県下から 25 頭の補助犬の健康管理が行われた

身体障害者手帳 1 級～3 級の方で、補助犬等にかかる登録申請手数料(3,000 円)、狂犬病予防注射済票交付手数料(550 円)、犬の鑑札の再交付手数料(1,600 円)、及び狂犬病予防注射済票再交付手数料(340 円)の免除。補助犬の使用に必要な費用の一部を助成(月額 4,800 円以内)但し所得制限あり。
岡山市障害者助成事業（身体障害者補助犬飼育費用助成）月額 6,000 円
身体障害者補助犬健康管理費助成事業（H26 年度予算：84 万円） 身体障害者補助犬健康管理費助成事業（平成 27 年度予算 90 万円）

中核市

盲導犬給付決定に係わる交付対象者の自己負担の一部に対し、補助金の交付を実施（補助金額は自己負担額を限度）
18 歳以上の在宅の身体障がい者に対し、自立更生を図ることを目的とし、補助犬の導入及び管理に係る費用の一部を補助 ・補助犬の導入時は 10 万円、導入の次年度から 5 年間は 2 万円ずつ補助
援護金（訓練交通費、飼育費）の給付 長野市身体障害者補助犬育成事業として、年 2 回（9 月頃と 3 月頃）、補助犬の給付を受けている方に対して、飼育費の援護金（月額 3,000 円）を支給している。また、同事業として、補助犬の給付候補者が訓練施設で歩行訓練を受ける場合の交通費を支給している。（2014）
狂犬病予防注射済票交付（再交付）手数料、犬の鑑札の再交付手数料の免除
飼育のための必要経費の一部を助成（1 頭につき月額 4,800 円）
補助犬の登録、狂犬病予防注射、狂犬病予防注射済証票の交付、鑑札の再交付、狂犬病予防注射済票の再交付の手数料を徴収しない
姫路市身体障害者補助犬健康管理費支給事業 姫路市民で、補助犬の利用者の方には、姫路市補助犬健康管理費を支給しています。 （一ヶ月につき 4000 円又は 5000 円）
身体障害者補助犬に係る犬の鑑札の再交付、狂犬病予防注射済票交付・再交付手数料の免除
香川県身体障害者補助犬給付事業（高松市障害福祉課で受け取り）
餌代の助成 盲導犬飼育費の助成 在宅の方で、身体障がい者手帳 1 級の視覚障がい者で、安全確保のために盲導犬の飼育をしている方に対し、月額 6,000 円を助成します。（2014）
視覚障害者と盲導犬との共同訓練費補助金 （自宅から訓練センターまでの往復に要する費用）

【 啓発方法等 】

政令指定都市

ポスター・ステッカーの配布
身体障害者補助犬リーフレット・ステッカーの飲食店・医療機関への送付
市民、内部機関に送付する封筒の裏面に補助犬啓発用の広告を掲載 市内の飲食店等に補助犬の受け入れに関する周知文を送付（2014）
市庁舎内での普及啓発イベントの実施など
厚生労働省作成のリーフレット、ステッカーなどを市窓口医療機関等に配布
当市と内閣府の共催で行った「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の市の優秀作品を障害者週間に展示し、あわせてほじょ犬マークを掲示することで、市民に身体障害者補助犬に対する理解を深める機会を設けた。 (平成 27 年度においては、市の広報紙「広報さがみはら」にほじょ犬マークを掲載し、市民に身体障害者補助犬に対する理解を深める機会を設けた。)
普及啓発活動
平成 26 年度の補助犬に関する啓発事業として、障害者週間の初日である 12 月 3 日に神戸新聞 全県版の朝刊に全 7 段にわたって、補助犬に関する記事と白杖に関する記事を約半々の割合で掲載し、補助犬の理解促進および普及のための取り組みを行った。
10 月に開催した障害のある人もない人も互いに交流するイベント「ほほえみ広場」でポスター掲示。 2 月に市民新聞全市版に「ほじょ犬」マークの啓発記事を掲載
堺市立健康福祉プラザでの「プラザ祭り」（年 1、2 回）で盲導犬訓練士の講演会や盲導犬ユーザーのトークショー、来場者に盲導犬との出会いを体験してもらった。このような機会を増やしていきたい
盲導犬：年 15 回、学校への出前講義、補助犬：年 1 回の啓発イベント 補助犬について、啓発パンフレットを作成し、市内の学校及び障がい者施設等に配布した。
厚生労働省作成の啓発パンフレットを配布

中核市

(1) 飲食団体への補助犬法についての説明会の開催（同団体へのリーフレットの配布） (2) 市ホームページへの補助犬法に係るページの開設 (3) 市広報紙への補助犬法に係る記事の掲載 (4) 小中高等学校、企業への補助犬法についての教室開催
盛岡医師会へ普及啓発の協力依頼を実施
補助犬に関するパンフレットを窓口に設置
補助犬受入に関する相談が多かったため、市の広報紙で補助犬についての普及啓発活動を実施
飲食店等における営業許可の更新説明会にて、厚生労働省作成の「ほじょ犬もっと知ってBOOK」と店内貼付用の啓発ステッカーを配布。 ・医師会を通じて、市内の医療機関に「ほじょ犬もっと知ってBOOK」を配布。
身体障害者補助犬の受入れマニュアル作成、職員へ周知 児童が盲導犬とふれあうことにより、障がいや障がい者に対する理解を深めることを目的とし、市内の小学校において「盲導犬ふれあい教室」を開催

<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小学校へ希望調査を行い、全校（68校）を6年で一巡出来るよう調整 ・「東日本盲導犬協会」・「NPO法人栃木補助犬協会」の協力により実施（2団体へ謝金を支払） ・指導員による講義のほか、盲導犬のアイマスク体験を実施
<p>医師会を通じて、市内の医療機関に医療機関周知用リーフレット、ステッカー等を配布。 商工振興課を通じて商店会連合会の理事会にポスター、ステッカーなどを配布 障害者週間の記念事業のひとつとして、補助犬のデモンストレーションを行った。</p>
<p>平成26年1月22日付事務連絡にて厚生労働省より依頼を受け。同省より受け取った「医療機関向けリーフレット」「一般向けリーフレット」「ステッカー」を豊中市・豊中市社会福祉施設連絡会共済事業「平成26年度第2回人材育成研修会」において、市内各法人に対し「一般向けリーフレット」をもとに案内を行っている。</p> <p>また、市庁舎および市内各施設の入り口にて補助犬受入れの「ステッカー」を掲出し、補助犬利用者が安心して施設を利用できるよう配慮している。</p>
<p>必要に応じてパンフレット、ステッカーを配布。</p>
<p>大阪府の啓発活動の参加</p>
<p>高槻市ホームページに「身体障がい者補助犬をご存知ですか？」「障がい者のシンボルマーク」を掲載しております。</p>
<p>障害者週間にあわせて広報による啓発を実施 毎年12月頃の障害者週間の時期に、市の広報紙上に補助犬に対する理解・協力の文章を掲載している</p>
<p>香川県身体障害者補助犬給付事業の周知（市広報）、パンフレット、シールの窓口設置 医療関係用パンフレット配布（H25）、啓発ポスター掲示</p>
<p>年1回、福祉まつり、デモやパンフレットを配布して理解を促進</p>
<p>各窓口センター等に啓発用のポスター等を貼る 平成26年度は、高知市（高知点字図書館）、高知県身体障害者連合会主催の「便利グッズ即売会・福祉機器展示会、バリアフリー図書展示体験会」で盲導犬体験歩行、盲導犬セミナーを実施し、啓発を行った。</p>
<p>厚生労働省から送付されたパンフレット等を窓口常設置する 2014年度は障がい者週間に併せ、市の広報に補助犬の周知記事を掲載した</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口に随時パンフレットの設置を行っている。 ・障害者週間のパネル展示にポスター掲示、チラシの設置を行った。
<p>毎年、市内のライオンズクラブが盲導犬育成街頭募金を実施している</p>

【その他】

政令指定都市

相談支援事業（地域生活支援事業）として実施。身体障害者相談支援推進業務にて身体障害者補助犬に関する専門的な相談支援を実施

中核市

施設所管課への啓発活動を行いたい。

新規に身体、療育、精神の手帳を取得した人に渡される「便利帳」で盲導犬の給付について紹介

2014 (H26) 年度にあった補助犬に関する相談・苦情等

<盲導犬>

【相談】

都道府県

補助犬の使用要望（「補助犬がほしい」「事業者紹介依頼」）

政令指定都市

飲食店から「身体障害者補助犬法」についての問い合わせ

盲導犬を入店拒否してしまったが、「身体障害者補助犬法」について学びたいと電話あり
--

飲食店より盲導犬への対応について

以前利用していた盲導犬が亡くなったので新たに申請したい

駅前に盲導犬専用トイレを設置して欲しい

医療機関から病院内で靴を脱いでスリッパを履くようになっている場合も受け入れ義務はあるのかとの問い合わせ

厚生労働省からの依頼を受け、医療機関向けに補助犬受入についての依頼文書を出していたため、「当院ではアレルギー患者を診ているので受入拒否する場合もあるがどうか」との問い合わせ
--

コンサートホールへの受入についての相談、飲食店への受入についての相談、本市の補助犬に係わる施策についての問い合わせ

市で盲導犬の医療費を助成して欲しい（市長車座集会・陳情）

中核市

盲導犬が欲しいとの相談があり、2件とも育成し、実際に購入された

公民館でのサークル活動で盲導犬使用者からの問い合わせのあった公民館の職員から受入れの相談
--

身体障害者補助犬法について

香川県身体障害者補助犬給付事業内容、申請時期等の問い合わせ

新規で盲導犬貸与の希望

H25 は県からの盲導犬貸与の実施が無かったため、H26 年度再度ご相談を頂くように回答した
--

公共施設には補助犬ステッカーを貼らないのかという問い合わせで、市の公共施設には補助犬同伴について周知して欲しい

盲導犬貸与条件について

受け入れ拒否事例

都道府県

同伴受入拒否
飲食店・入浴施設等で盲導犬の入店拒否の相談が盲導犬ユーザーからあり、店・施設に受け入れ・法律について説明し、盲導犬の受け入れの対応をしました
飲食店入店拒否、宿泊予約拒否

政令指定都市

①市内医療機関での同伴拒否 ②同医療機関での補助犬の待機場所、対応への苦情
平成 25 年 11 月、老人ホームに入所中の母親の部屋に掃除、整理のための面談にて補助犬同伴で母親の部屋に行くことを断られた。他の入所者で犬アレルギーの方が居た場合等を考えて難しいと施設が判断し、施設が用意した別部屋で母親と面談をした。法第 7、8、22 条を説明し、施設からは前向きな回答を得て施設会議で議題として取り上げ、最終的な判断を行うことを相談者に伝えた
飲食店で盲導犬同伴受入拒否
パン屋への入店拒否
ホテルでの入店拒否、食店での入店拒否、タクシー乗車拒否

中核市

入館拒否
市内医療機関で盲導犬の利用者が入院する際に病院内での盲導犬の利用を拒否された。 本市で医療機関に対し補助犬法の趣旨等を説明し、改善された
盲導犬同伴での宿泊、入店拒否
飲食店入店拒否
他市からの転入の方から尼崎市は補助犬の助成サービスが少ないと苦情 餌代の助成がない
市内宿泊施設で宿泊拒否 同施設へ担当課より電話をし、補助犬について説明した所、宿泊予約受付を行う旨、回答を得た
奈良県より奈良市内での受入拒否事例の対応報告があった

<介助犬>

相談

都道府県

--

政令指定都市

厚生労働省からの依頼を受け、医療機関向けに補助犬受入についての依頼文書を出していたため、「当院ではアレルギー患者を診ているので受入拒否する場合もあるがいいか」との問い合わせ
--

飲食店への介助犬受入れの考え方についての相談

中核市

給付対象になるかどうか、申請方法

入店拒否事例

都道府県

同行援護事業所の運用する自動車への盲導犬の同乗拒否

政令指定都市

宿泊施設予約時に同伴拒否

観光バスへの介助犬ユーザーの利用拒否

中核市

飲食店で介助犬の同伴拒否にあったことによる問い合わせ

同伴拒否に罰則はあるか

<聴導犬>

相談

都道府県

--

政令指定都市

さいたま市で何頭の利用があるか

厚生労働省からの依頼を受け、医療機関向けに補助犬受入についての依頼文書を出していたため、「当院ではアレルギー患者を診ているので受入拒否する場合もあるがいいか」との問い合わせ
--

中核市

登録について

受け入れ拒否事例

都道府県

--

政令指定都市

宿泊施設予約時に同伴拒否、飲食店での入店拒否

「身体障害者補助犬法」等に関するご意見や、国に対する要望、質問等

都道府県

「育成給付数（当該都道府県の給付数）」 = 「使用者数」 ではない。 県を介さず補助犬を使用している場合があるので、県では稼働数を把握しきれないところがある。 例：他の都道府県給付者、市町村給付者、育成団体等給付者、他の都道府県からの移転（減数としては転出）、補助犬死亡 等、むしろ、国で把握しているのであるから、詳細データを都道府県に示してほしい。
身体障害者補助犬法が施行されているが、毎年数件の入店拒否事案が発生している。国による補助犬に関する啓発を充実して欲しい。
補助犬育成補助事業は国の直接補助事業とするか、国による全国統一の補助要綱の作成をお願いしたい
身体障害者補助犬の周知に従って利用者希望が増加しているが、予算額の増額が困難で毎年待機者（不決定者）が生じている状況です。 また、地域支援事業で国庫補助金となっているが、当補助金は他事業も含めた総合補助金で、上限が定められているため、財源確保も困難です。今後も利用希望者の増加は続くと思いますので地域生活事業補助金の増額または補助犬単独の補助制度や基金の創設を求めます。予算枠を上回る申請があった場合に助成候補者を選定しなければならないのですが、その調査や評価を審査会など設けて、もしくは委託事業として行うことが予算的に難しいため、障害福祉課に行っていますが、行政職員によってそれらを実施することは難しい。詳しい選定基準やガイドラインのようなものがあれば大変助かります。

政令指定都市

テレビのニュース等で身体障害者補助犬法や補助犬の仕事を紹介して欲しい。 国民の理解が深まれば入店拒否が減少すると思います。
市内での補助犬稼働頭数のデータについて把握できていないので、その様なデータがあれば提供して欲しい。他市での画期的な普及啓発の事例などがあれば知りたい。 市内での補助犬の稼働頭数等のデータについて把握することができていないので、そういったデータがあれば提供してほしい。 他市での画期的な普及啓発の事例などがあれば知りたい。

<p>市の苦情相談窓口申し出られる苦情は補助犬利用者と事業者との間のトラブルでこじれる事が多く、ある程度時間を置いて冷静になっていただかないといけないケースが多い。</p> <p>発生してしまったトラブルへの対応は必要だが、「法律で決まっているから」という説明では事業者の態度を一層、硬化させてしまうので、時間をかけた丁寧な説明が肝要である。</p> <p>事業者としては単に補助犬を拒否するというよりは他の利用客などに気遣う結果、補助犬を断るパターンが多いようである。</p> <p>正しい理解が進めばこうしたケースは一定、妨げるので事業者への具体的な受入れ方法を積極的に周知する全国的な取り組みが有益である。今回、厚生労働省が医療機関向けの取り組みの実施は評価できる。他の事業者についても事業分野ごとの周知の取り組みの推進を期待する。テレビコマーシャルなどのより広範な周知のできる方法も考慮して欲しい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助犬に対する社会的関心が高まったため、相談等が増加しました。しかしながら、補助犬の正しい知識や理解の不足から受け入れを拒む事例が多く、広く社会啓発が必要な状況は変わっていないと感じます。全国的かつ効果的な広報を望みます。 ・4月から障害者差別解消法が施行されますが、補助犬使用者への合理的配慮の提供などについて、苦情相談窓口と差別解消にかかる相談窓口との役割分担や連携について留意しつつ、双方あいまって効果を上げることができればと考えています。
<p>「身体障害者補助犬法」について、全国的な広報を行っていく必要があると感じている。とくに補助犬の同伴を受け入れる義務については、施設や事業所のみならず、一般市民の方にまで広く理解を得られるよう、国も啓発活動等を充実させてほしい。</p>
<p>学校用の啓発 DVD 配布があれば良いと思う</p> <p>公共施設等にポスター掲示を行うなど普及啓発を充実させてほしい。</p>

中核市

<ul style="list-style-type: none"> ・同法9条に記載の「著しい損害」に対する基準、事例説明が必要と思われる。
<p>現状ではいまだに不甲斐ない報道を見聞します。少しでも多くの人に理解してもらうためには視覚情報が有効的であると思います。市民の集まる所、目にする所にポスターを貼る。</p> <p>実際の利用場面を見てもらう、イベントを実施するなどを繰り返す。</p>
<p>利用者のマナー問題や受入拒否などのトラブルになると、お互いが権利を主張し合い、解決に時間がかかる場合が多いので利用者側、受け入れ側の双方に罰則を設けてはどうか</p> <p>「身体障害者補助犬法」はまだ広く知られていないと感じており、補助犬の必要な方が日常生活を円滑に送るために、今以上にマスコミ等で広く周知する必要があると思われる。</p>
<p>市民からの問い合わせに対応する想定問答集のようなものがあればありがたい</p>
<p>補助犬ユーザーの方から、「補助犬の高額な医療費がネックになり補助犬を持つことを諦める人もいる。医療費の助成があれば、もっと補助犬を持ちたいという人が増えるのではないか。」と意見があった。補助犬の医療費の助成は、長野県では「ハーネスの会」という基金団体が助成を行っているが、基金も目減りしてきている状況である。国として医療費の助成のあり方も検討していただきたい。</p>
<p>利用したい方と協会では話がまとまり、訓練直前になってから、市の方に連絡される方がいた。申請等に関しての手順なども、利用者・協会の方にも周知が必要だと思います。</p>

以前よりも補助犬の社会的な認識は深まっている様にも思えますが、まだまだ周知されていないようにも思われる。

補助犬を町で見かける機会も少なく実際、出会ったらどういう対応をしたら良いのか分からない面もあるかと思えます。

補助犬の啓蒙活動を今後も継続し、ポスターやパンフレット、マスメディアなどで広く知らせる事が必要ではないかと思えます。

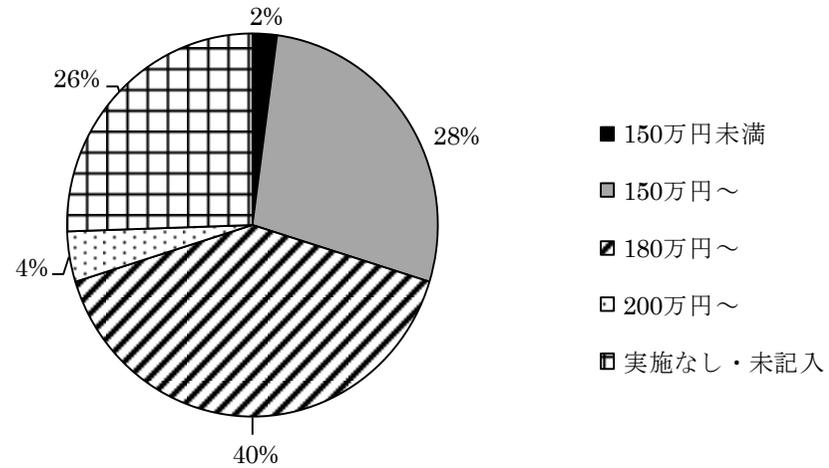
補助犬に対する社会的な認識はまだまだ低いように思われます。補助犬を町で見かける機会も少なく、実際出会ったらどういう対応をしたらよいか分からない面もあるかと思えます。苦情としてあがっているのは飲食店の対応が多いです。

店の方が動物嫌いだったり、犬アレルギーを心配されたりと一挙に解決できない事柄に出会います。苦情があるたびに店側に理解を求めています、難しいこともあります。

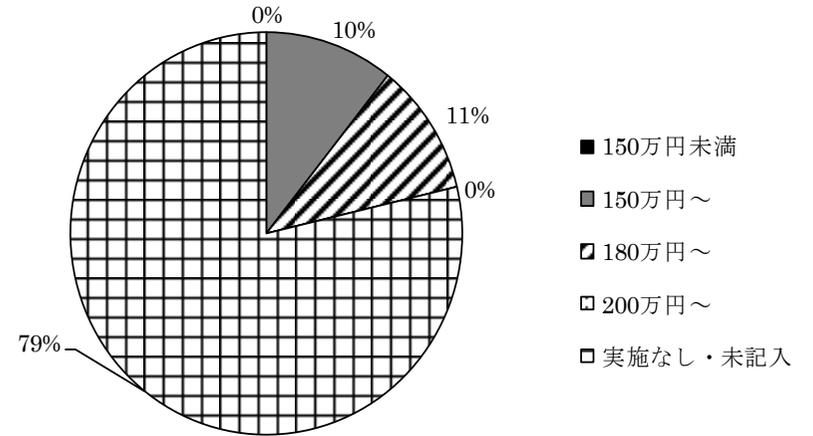
市内の営業している全店に理解を求めに行くことはできませんので、飲食店はもちろんですが、店等の営業届（開業届）を提出する際に補助犬についての周知をしていただくような方法はないでしょうか。また、駅や大型店舗などにもポスターやパンフレットを設置し、多くの方の目に触れるようにしたり、マスメディア等で広く知らせたりして、補助犬に対する啓蒙活動をより一層行っていく必要があると思えます。

2014（H26）年度 身体障害者補助犬育成補助事業助成金

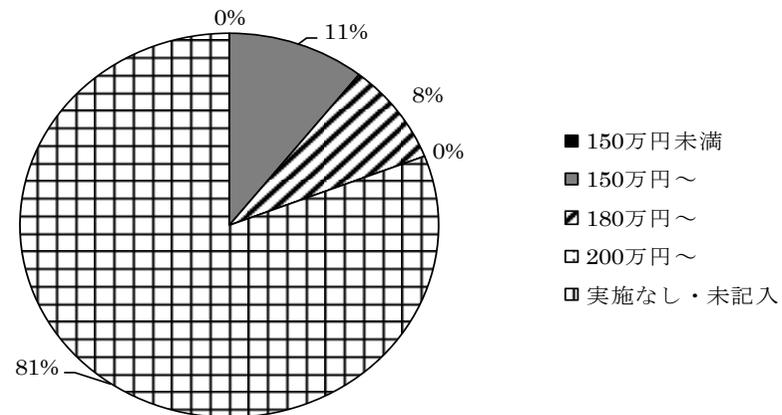
盲導犬



介助犬

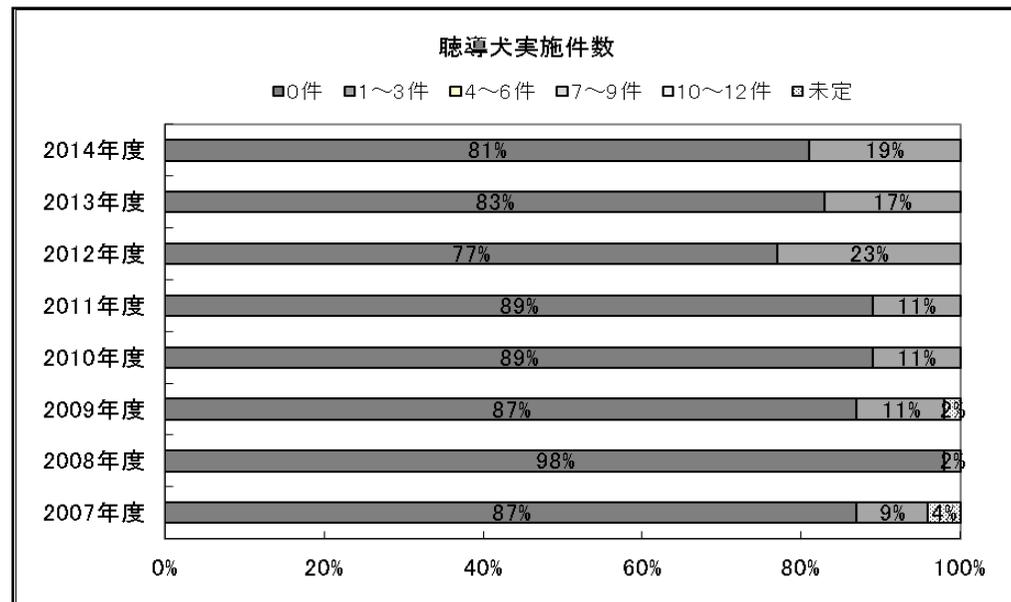
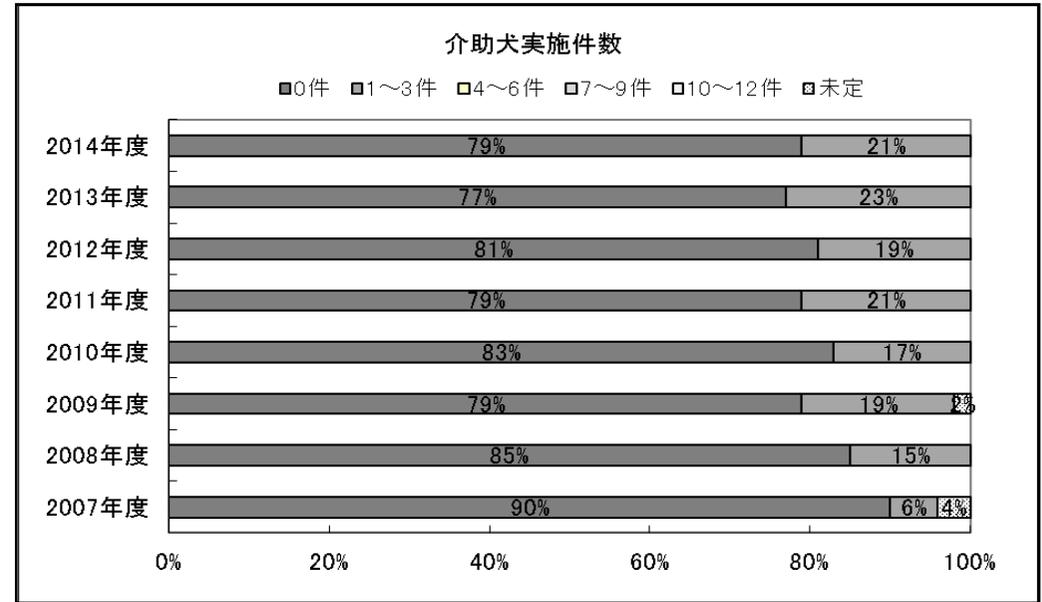
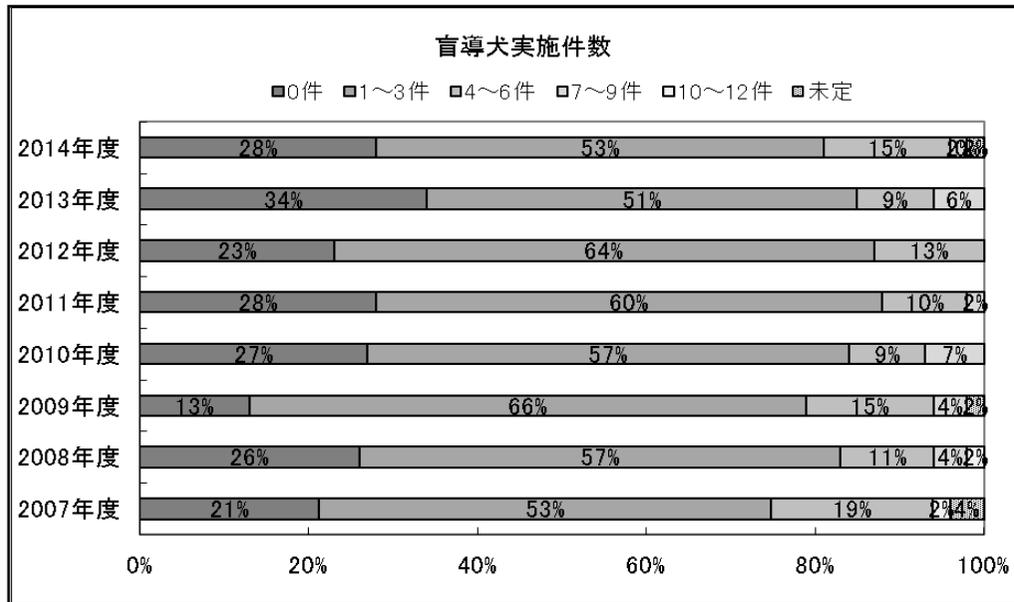


聴導犬



※ 調査対象：47都道府県

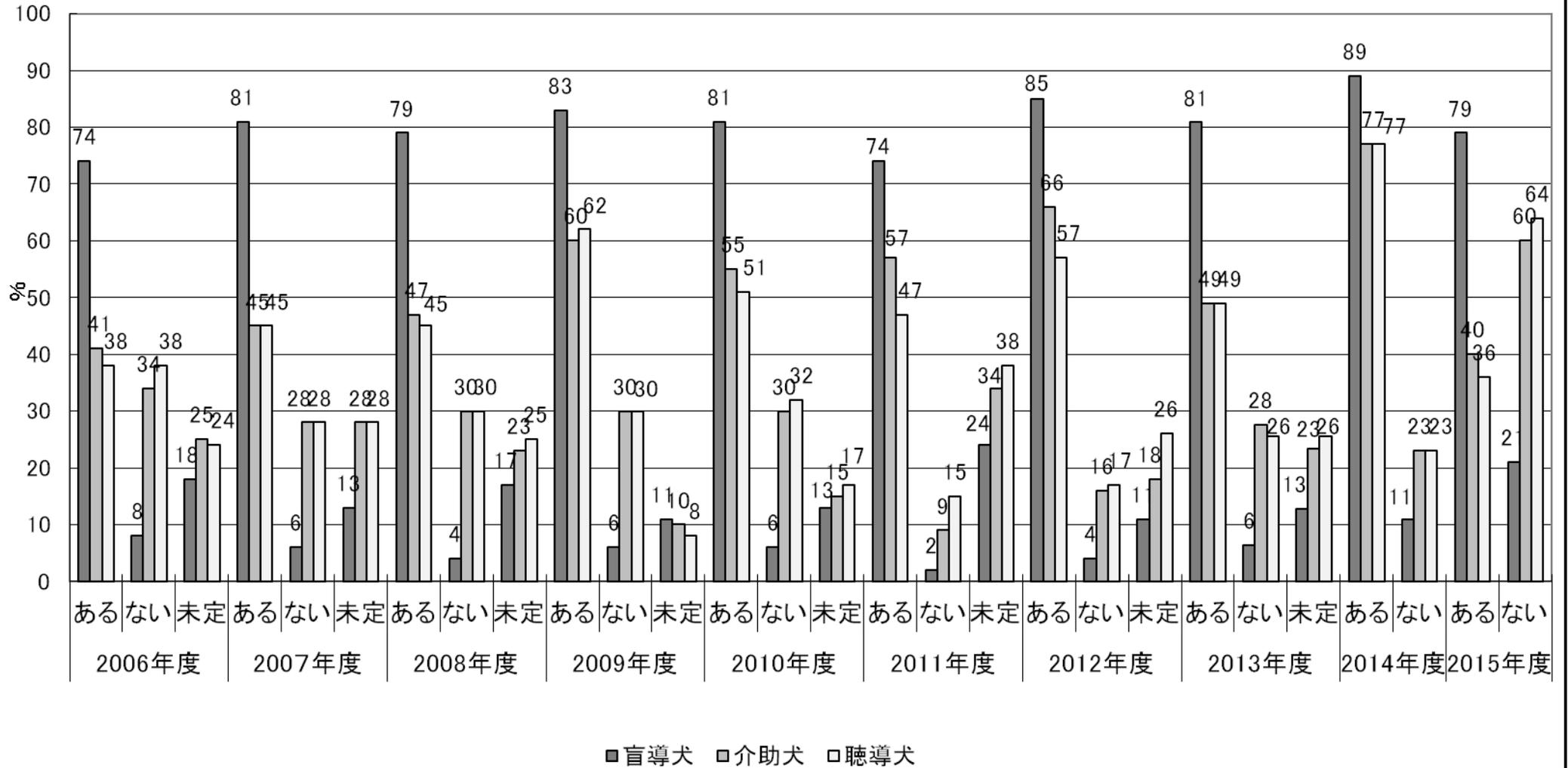
2007～2014（H19～26）年度の補助犬育成補助事業実施件数



※ 調査対象：47都道府県

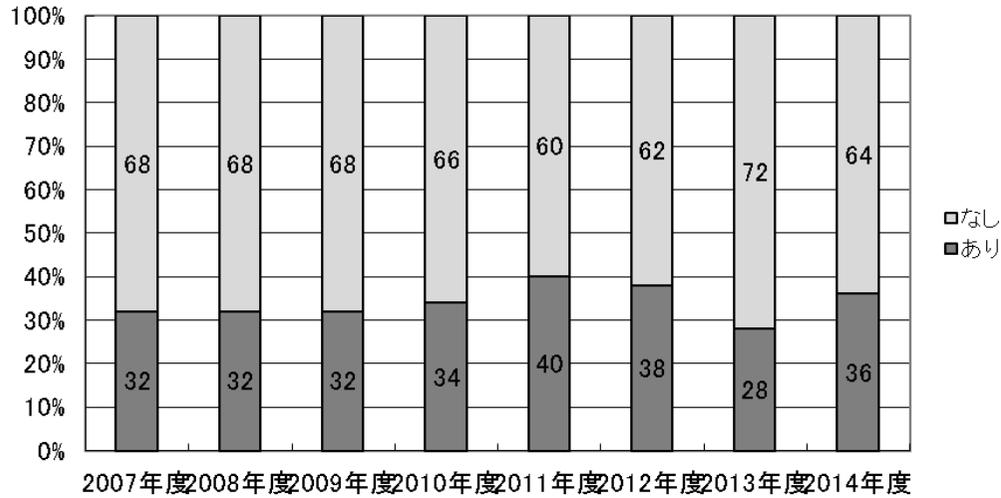
来年度（2015年度）に補助犬育成補助事業の実施予定はありますか？

補助犬育成補助事業の実施予定

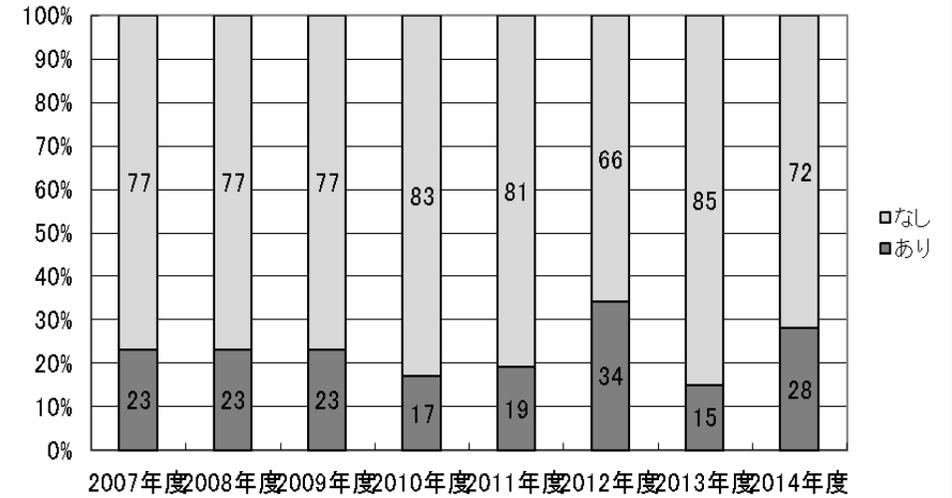


介助犬・聴導犬 過去8年間（盲導犬＝7年間）における希望相談の有無（2007～2014年度）

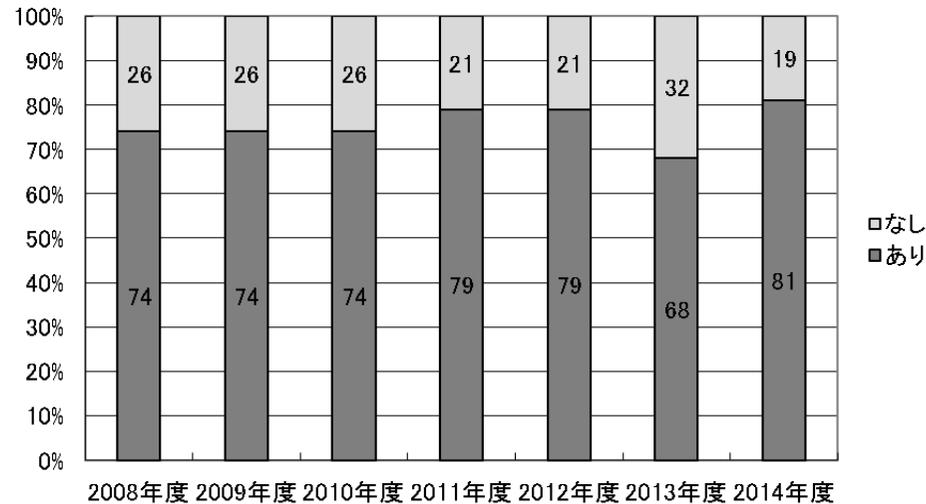
介助犬 過去8年間の希望相談の有無



聴導犬 過去8年間の希望相談の有無



盲導犬 過去7年間の障害者の方からの希望相談の有無



※ 調査対象：47都道府県

第二種社会福祉事業としての補助犬訓練事業届出 状況

	盲導犬		介助犬		聴導犬	
	事業者名	届出日	事業者名	届出日	事業者名	届出日
北海道	(公財)北海道盲導犬協会	H13.4.1				
青森						
岩手						
宮城	(公財)日本盲導犬協会仙台訓練センター	H.21.7.17				
秋田						
山形						
福島						
茨城	一般財団法人全国盲導犬協会	不明	学校法人佐山学園アジア動物専門学校	不明	学校法人佐山学園アジア動物専門学校	不明
栃木	(公財)東日本盲導犬協会	H5.5.12				
群馬						
埼玉					一般社団法人日本聴導犬推進協会	H.23.9.1
千葉			(社福)千葉県身体障害者福祉事業団	H.17.4.15		
東京	(公財)アイメイト協会					
神奈川	(公財)日本盲導犬神奈川訓練センター		横浜市総合リハビリテーションセンター	H.15.5.6	特定非営利活動法人ウエルフェアサポート湘南	H.15.4.1
	(公財)日本補助犬協会横浜訓練センター		(公財)日本補助犬協会	H.15.8.4	特定非営利活動法人聴導犬育成の会	H.15.4.2
	横浜市総合リハビリテーションセンター		(社福)日本介助犬協会	H.15.8.25	横浜市総合リハビリテーションセンター	H.15.5.6
			(社福)アジアワーキングドッグサポート協会	H.15.9.29	(社福)アジアワーキングドッグサポート協会	H.15.9.29
			NPO ウェルフェアサポート湘南	H.16.4.1	(公財)日本補助犬協会	H.16.1.28
新潟						
富山						
石川						
福井						
山梨			(社福)日本介助犬福祉協会	H.17.8.12	(社福)日本介助犬福祉協会	H.17.8.12
長野			(社福)日本聴導犬協会	H.15.9.8	(社福)日本聴導犬協会	H.15.9.8
岐阜			NPO 日本動物介護センター	H.22.9.16		
静岡	(公財)日本盲導犬協会	H18.10.1				
愛知	(社福)中部盲導犬協会	不明	介助犬総合訓練センターシンシアの丘	H.21.3.26		
			(社福)名古屋総合リハビリテーション事業団	不明	(社福)名古屋総合リハビリテーション事業団	不明
三重						
滋賀					滋賀県聴覚障害者福祉協会	
京都	(公財)関西盲導犬協会	S.62.4.28	NPO 京都ケアドッグステーション	H.16.1.9	NPO 京都ケアドッグステーション	H.16.1.9
			京都介助犬トレーニングセンター	H.16.10.21	京都介助犬トレーニングセンター	H.16.10.21
			京都アシスタントドッグ育成協会	H.18.9.28		
大阪	(社福)日本ライトハウス	H.13.4.2				
兵庫	(社福)兵庫盲導犬協会	不明	(社福)兵庫県社会福祉事業団	不明	(社福)兵庫県社会福祉事業団	不明
			(社福)兵庫盲導犬協会	不明	(社福)兵庫盲導犬協会	不明
			NPO 兵庫介助犬協会	不明		
奈良			日本サポートドッグ協会	H.15.11.21	日本サポートドッグ協会	H.15.11.21
			NPO 近畿介助犬訓練所			
和歌山						
鳥取						
島根	(公財)日本盲導犬協会島根あさひ訓練センター	H20.10.1				
岡山						
広島						
山口						
徳島					特定非営利活動法人ボランティアドッグ育成センター	H.16.4.1
香川						
愛媛			えひめドッグスクール	H.21.12.9	Dog for Life Japan	
			Dog for Life Japan			
高知						
福岡	(公財)九州盲導犬協会	H21.10.30	NPO 九州補助犬協会	H.18.9.22	NPO 九州補助犬協会	H.18.9.22
佐賀						

※ 最新の届出状況に関しましては、厚労省 HP 内のほじょ犬情報ページをご参照下さいませ。

→ <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/hojyoken/html/b01.html>

2014 (H26) 年度 補助犬育成補助事業 実施件数・助成額 (都道府県別)

	盲導犬		介助犬		聴導犬	
	実施件数	助成額	実施件数	助成額	実施件数	助成額
北海道	7	1,800,000	ない		ない	
青森	ない		ない		ない	
岩手	2	1,500,000	ない		ない	
宮城	4	1,500,000 × 3 60,000 × 1	ない		ない	
秋田	2	1,500,000	ない		ない	
山形	ない		ない		ない	
福島	1	1,500,000	ない		ない	
茨城	1	1,984,500	ない		ない	
栃木	1	1,600,000	ない		ない	
群馬	ない		ない		ない	
埼玉	6	1,984,500	ない		ない	
千葉	1	1,890,000	ない		ない	
東京	6	1,984,500	1	1,984,500	1	1,984,500
神奈川	2	1,910,800	1	1,650,000	ない	
新潟	4	1,890,000	ない		ない	
富山	1	600,000	ない		ない	
石川	2	1,890,000	ない		ない	
福井	ない		ない		ない	
山梨	2	1,686,500	ない		ない	
長野	3	1,890,000	ない		ない	
岐阜	ない		ない		ない	
静岡	5	1,984,500	ない		1	1,984,500
愛知	4	1,500,000	1	1,500,000	ない	
三重	1	1,500,000	ない		ない	
滋賀	2	1,500,000	ない		ない	
京都	1	1,500,000	ない		ない	
大阪	4	1,728,000	1	1,620,000	1	1,620,000
兵庫	1	1,890,000	1	1,890,000	1	1,890,000
奈良	2	1,890,000	ない		1	1,500,000
和歌山	ない		ない		1	1,944,000
鳥取	ない		ない		ない	
島根	1	1,890,000	ない		ない	
岡山	ない		ない		ない	
広島	3	1,890,000	ない		ない	
山口	1	1,890,000	ない		ない	
徳島	ない		ない		ない	
香川	1	1,944,000	ない		ない	
愛媛	ない		ない		ない	
高知	1	2,101,200	ない		ない	
福岡	2	1,500,000	ない		ない	
佐賀	ない		ない		ない	
長崎	2	1,530,000	ない		ない	
熊本	ない		ない		ない	
大分	不明	1,890,000	ない		ない	
宮崎	2	2,075,000	ない		ない	
鹿児島	3	1,890,000	ない		ない	
沖縄	ない		ない		ない	

2015 (H27) 年度 補助犬育成補助事業の実施予定件数・予定額 (都道府県別)

※ (頭数) : 補助犬の種類は指定せず

	盲導犬						介助犬						聴導犬					
	ある	頭数	助成額	ない	未定	回答無	ある	頭数	助成額	ない	未定	回答無	ある	頭数	助成額	ない	未定	回答無
北海道	○	7	1,800,000									○						○
青森	○	2	1,800,000									○						○
岩手	○	1	1,500,000									○						○
宮城					○							○						○
秋田	○	1	1,500,000									○						○
山形	○	1	1,830,000									○						○
福島	○	※1	1,500,000				○	※1	1,500,000				○	※1	1,500,000			
茨城	○	1	1,890,000									○						○
栃木	○	2	1,600,000									○						○
群馬	○	※2	1,782,000				○	※2	1,782,000				○	※2	1,782,000			
埼玉	○	7	1,984,500									○						○
千葉				○			○	1	1,890,000									○
東京	○	8	1,984,500				○	1	1,984,500				○	1	1,984,500			
神奈川	○	※3	犬種によって異なる				○	※3	犬種によって異なる				○	※3	犬種によって異なる			
新潟	○	4	1,890,000									○						○
富山	○	1	600,000									○						○
石川	○	2	1,890,000									○						○
福井				○								○						○
山梨	○	※2	1,686,500				○	※2	1,686,500				○	※2	1,686,500			
長野	○	※4	1,944,000				○	※4	1,944,000				○	※4	1,944,000			
岐阜	○	1	1,500,000				○	1	1,500,000	○								○
静岡	○	3	1,984,500									○						○
愛知	○	4	1,500,000				○	1	1,500,000									○
三重				○								○						○
滋賀	○	2	1,500,000									○						○
京都	○	1	1,500,000									○	1	1,500,000				
大阪	○	2	1,728,000				○	1	1,620,000				○	2	1,620,000			
兵庫	○	3	1,890,000									○						○
奈良	○	2	1,890,000				○	1	1,500,000				○	1	1,500,000			
和歌山				○								○						○
鳥取	○	※1	1,944,000				○	※1	1,944,000				○	※1	1,944,000			
島根	○	2	1,890,000									○						○
岡山	○	1	1,944,000									○						○
広島	○	1	1,940,000					1	2,220,000			○		1	1,944,000			○
山口	○	2	1,890,000									○						○
徳島	○	※1	1,944,000				○	※1	1,944,000				○	※1	1,944,000			
香川				○								○						○
愛媛	○	※1	1,944,000				○	※1	1,944,000				○	※1	1,944,000			
高知				○								○						○
福岡	○	不明	1,500,000									○						○
佐賀				○								○						○
長崎				○								○						○
熊本				○								○						○
大分	○	不明	1,890,000									○						○
宮崎	○	※2	2,007,500				○	※2	2,007,500				○	※2	2,007,500			
鹿児島	○	※3	1,944,000				○	※3	1,944,000				○	※3	1,944,000			
沖縄	○	※1	2,000,000				○	※1	2,000,000				○	※1	2,000,000			

都道府県における補助犬育成補助事業の助成金の交付先について

	盲導犬		事業者名 介助犬		聴導犬	
	指定事業者	委託団体	指定事業者	委託団体	指定事業者	委託団体
北海道						
青森						
岩手				未記入		未記入
宮城						
秋田						
山形		訓練施設の地理的要因等を考慮し事業者と随意契約を締結		該当なし		該当なし
福島				未記入		未記入
茨城				未記入		未記入
栃木						
群馬						
埼玉						
千葉						
東京		(公財)アイメイト協会 (公財)日本盲導犬協会				
神奈川						
新潟						
富山		富山視覚障害者協会				
石川		(公財)アイメイト協会		未記入		未記入
福井		未記入		未記入		未記入
山梨						
長野						
岐阜						
静岡						
愛知						
三重						
滋賀						
京都						
大阪						
兵庫						
奈良						
和歌山		未記入		未記入		未記入
鳥取		(公財)鳥取県視覚障害者福祉協会		未記入		未記入
島根		島根ライトハウス		未記入		未記入
岡山				未記入		未記入
広島		広島県障害者社会参加推進センター ※再委託⇒広島ハーネスの会(広島市内の視覚障害者)、広島県視覚障害者団体連合会(広島市以外の障害者)		広島県障害者社会参加推進センター ※再委託⇒広島ハーネスの会(広島市内の視覚障害者)、広島県視覚障害者団体連合会(広島市以外の障害者)		広島県障害者社会参加推進センター ※再委託⇒広島ハーネスの会(広島市内の視覚障害者)、広島県視覚障害者団体連合会(広島市以外の障害者)
山口				未記入		未記入
徳島		(公財)徳島の盲導犬を育てる会		(特非)ボランティアドッグ育成センター		(特非)ボランティアドッグ育成センター
香川	(福)日本ライトハウス		希望者があったときに選定		希望者があったときに選定	
愛媛		実績や対象者の希望を勘案しその都度決定		実績や対象者の希望を勘案しその都度決定		実績や対象者の希望を勘案しその都度決定
高知		(公財)高知県身体障害者連合会		(公財)高知県身体障害者連合会		(公財)高知県身体障害者連合会
福岡		未記入		未記入		未記入
佐賀						
長崎						
熊本						
大分						未記入
宮崎						
鹿児島						
沖縄		申請者の調査を行い協議のうえ決定		申請者の調査を行い協議のうえ決定		申請者の調査を行い協議のうえ決定

平成 26 年度 (2014 年度) 調査 < 都道府県 >

補助犬育成補助事業実施実態調査

ご多忙の折とは存じますが、2月5日(金)までにE-mailまたはFAXでご返信下さいますよう、
宜しく願い申し上げます。(返信先 E-mail: chousa.jsdrc@gmail.com FAX 番号: 045-275-7771)

都道府県 _____
担当課名 _____
回答者 氏名 _____ 部署 _____
電 話 _____ FAX _____
今後の連絡先 e-mail _____

1. 貴都道府県に使用者はいますか? (助成対象のみ or 助成対象外含む ←どちらかに○)

盲導犬: a. いる (_____ 人) b. いない c. 不明

介助犬: a. いる (_____ 人) b. いない c. 不明

聴導犬: a. いる (_____ 人) b. いない c. 不明

2. 平成 26 年度 (2014 年度) までに貴都道府県内に第二種社会福祉事業の届出を行っている訓練
事業者はありますか? 訓練事業者がある場合、その届出日もご記入下さい。

(※厚労省ほじょ犬 HP 参照→<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/hojyoken/html/b01.html>)

盲導犬: a. ある b. ない

a → 事業者名 (_____) 届出日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)
事業者名 (_____) 届出日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)
事業者名 (_____) 届出日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)
事業者名 (_____) 届出日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)
事業者名 (_____) 届出日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)

介助犬: a. ある b. ない

a → 事業者名 (_____) 届出日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)
事業者名 (_____) 届出日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)
事業者名 (_____) 届出日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)
事業者名 (_____) 届出日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)
事業者名 (_____) 届出日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)

聴導犬: a. ある b. ない

a → 事業者名 (_____) 届出日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)
事業者名 (_____) 届出日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)
事業者名 (_____) 届出日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)
事業者名 (_____) 届出日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)
事業者名 (_____) 届出日 (_____ 年 _____ 月 _____ 日)

3. 平成 26 年度（2014 年度）の補助犬育成補助事業実施件数をご記入願います。

- 盲導犬： a. 実施件数 件（助成額 円／1 頭） b. 実施していない
介助犬： a. 実施件数 件（助成額 円／1 頭） b. 実施していない
聴導犬： a. 実施件数 件（助成額 円／1 頭） b. 実施していない

4. 平成 27 年度（2015 年度）の補助犬育成補助事業の実施予定はありますか？

- 盲導犬： a. ある 件（助成額 円／1 頭） b. ない c. 未定
介助犬： a. ある 件（助成額 円／1 頭） b. ない c. 未定
聴導犬： a. ある 件（助成額 円／1 頭） b. ない c. 未定
補助犬の種類に限らず： a. ある 件（助成額 円／1 頭）

5. 助成実施の場合、貴都道府県における補助犬育成補助事業の助成金の交付先の指定、または委託先はありますか。

- 盲導犬 a. 希望者が選んだ訓練事業者
b. 貴都道府県が指定する事業者（事業者名）
c. 貴都道府県が委託する団体（団体名）
介助犬 a. 希望者が選んだ訓練事業者
b. 貴都道府県が指定した事業者（事業者名）
c. 貴都道府県が委託する団体（団体名）
聴導犬 a. 希望者が選んだ訓練事業者
b. 貴都道府県が指定した事業者（事業者名）
c. 貴都道府県が委託する団体（団体名）

6. 平成 26 年度（2014 年度）に障害者からの問い合わせ等ありましたか？

※「報告書への公開を避けたい」場合はその旨も含めてできる限り詳細に内容のご記入をお願いします。
当会にも毎年複数のトラブル相談がございますので、情報共有をさせていただきたいと思っております。

盲導犬： a. あった b. ない

a →どのような内容でしたか？件数もご記入下さい（複数回答可）

- イ. 盲導犬がほしい（ 件） ロ. 事業者紹介依頼相談（ 件） ハ. 苦情相談（ 件）
ニ. 問い合わせ・資料請求（ 件）
ホ. その他（ 件）（具体的な内容：）

介助犬： a. あった b. ない

a →どのような内容でしたか？件数もご記入下さい（複数回答可）

- イ. 介助犬がほしい（ 件） ロ. 事業者紹介依頼相談（ 件） ハ. 苦情相談（ 件）
ニ. 問い合わせ・資料請求（ 件）
ホ. その他（ 件）（具体的な内容：）

聴導犬： a. あった b. ない

a →どのような内容でしたか？件数もご記入下さい（複数回答可）

- イ. 聴導犬がほしい（ 件） ロ. 事業者紹介依頼相談（ 件） ハ. 苦情相談（ 件）
ニ. 問い合わせ・資料請求（ 件）
ホ. その他（ 件）（具体的な内容：）

補助犬同伴の受け入れ状況等に対する実態調査

ご多忙の折とは存じますが、**2月5日(金)までにE-mailまたはFAXでご返信**下さいますよう、
宜しくお願い申し上げます。(返信先 E-mail:chousa.jsdrc@gmail.com FAX 番号:045-275-7771)

政令市・中核市 _____
担当課名 _____ 部署 _____
担当者様氏名 _____
電 話 _____ FAX _____
今後のご連絡先 e-mail _____

1. 平成 26 年度(2014 年度)に補助犬に関する相談・苦情等ありましたか?

※「報告書への公開を避けたい」場合はその旨も含めてできる限り詳細に内容のご記入をお願いします。
当会にも毎年複数のトラブル相談がございますので、情報共有をさせていただきたいと思っております。

盲導犬: a. あった(相談 件/受入れ拒否 件) b. なかった

a →どのような内容でしたか?件数もご記入下さい(複数回答可)

- イ. 盲導犬がほしい(件) ロ. 事業者紹介依頼相談(件) ハ. 苦情相談(件)
ニ. 問い合わせ・資料請求(件)
ホ. その他(件)(具体的な内容:)

介助犬: a. あった(相談 件/受入れ拒否 件) b. なかった

a →どのような内容でしたか?件数もご記入下さい(複数回答可)

- イ. 介助犬がほしい(件) ロ. 事業者紹介依頼相談(件) ハ. 苦情相談(件)
ニ. 問い合わせ・資料請求(件)
ホ. その他(件)(具体的な内容:)

聴導犬: a. あった(相談 件/受入れ拒否 件) b. なかった

a →どのような内容でしたか?件数もご記入下さい(複数回答可)

- イ. 聴導犬がほしい(件) ロ. 事業者紹介依頼相談(件) ハ. 苦情相談(件)
ニ. 問い合わせ・資料請求(件)
ホ. その他(件)(具体的な内容:)

2. 貴政令市・中核市における補助犬法や補助犬に関して、独自性のある取り組み（助成施策・啓発等）
が
おありでしたらご記入願います。

3. 「身体障害者補助犬法」等に関してご意見や、国に対する要望やご質問等があれば、ご自由にお書き下さい。

※ 全国のご担当者様より様々なご相談をいただき、受け入れトラブル等に関し、個別に対応させていただきます。身体障害者補助犬法関連で、何かご不明な点やお困りの事がございましたら、どのような些細な事でも結構ですので、お気軽にご連絡下さいませ。

（特定非営利活動法人日本補助犬情報センター TEL：045-275-7770 FAX：045-275-7771）

今年もご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

身体障害者補助犬法 16 条に基づく認定状況

補助犬別実働頭数 (H28.6.1 現在) 盲導犬 : 984 頭 介助犬 : 73 頭 聴導犬 : 65 頭

※1 毎月初日における実働頭数を掲載 ※2 盲導犬実働頭数については、社会福祉法人日本社会福祉施設協議会自立支援部会盲導犬委員会による年次報告書の値である。(H27.3.31 現在)

都道府県別実働頭数

H28.6.1 現在 (単位: 頭)

都道府県名	盲導犬	介助犬	聴導犬	都道府県名	盲導犬	介助犬	聴導犬
1. 北海道	52	3		25 .滋賀県	13	2	2
2. 青森県	4			26. 京都府	18	5	3
3. 岩手県	13	4		27. 大阪府	63	8	12
4. 宮城県	19	1		28. 兵庫県	47	4	4
5. 秋田県	15	1		29. 奈良県	17	1	4
6. 山形県	7			30. 和歌山県	5		2
7. 福島県	14			31. 鳥取県	4		
8. 茨城県	25			32. 島根県	12		
9. 栃木県	12	3		33. 岡山県	16		
10. 群馬県	7		1	34. 広島県	34		
11. 埼玉県	42	3	8	35. 山口県	14	1	
12. 千葉県	30	1	2	36. 徳島県	4	1	
13. 東京都	103	8	12	37. 香川県	7		
14. 神奈川県	59	10	4	38. 愛媛県	11	1	1
15. 新潟県	36		4	39. 高知県	8		
16. 富山県	5			40. 福岡県	23	1	
17. 石川県	23	1		41. 佐賀県	5		
18. 福井県	5	2		42. 長崎県	3		1
19. 山梨県	18			43. 熊本県	10		
20. 長野県	22	2	1	44. 大分県	14	1	
21. 岐阜県	6	1		45. 宮城県	12	1	
22. 静岡県	52	4	3	46. 鹿児島県	18		
23. 愛知県	39	5		47. 沖縄県	5	1	1
24. 三重県	13	1		合計	984	73	65

厚生労働省ほじょ犬 Website より

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/hojyoken/html/b04.html>



日本補助犬情報センター

JAPANESE SERVICE DOG RESOURCE CENTER

発行者 特定非営利活動法人 日本補助犬情報センター
Japanese service dog resource center
〒223-0057 神奈川県横浜市港北区新羽町 1688-1-203
TEL : 045-275-7770 FAX : 045-275-7771
e-mail : info@jsdra.jp HP : <http://www.jsdra.jp>

(禁無断転載・無断転用)